



2020年11月20日

各位

会社名 株式会社 マルカ
代表者名 代表取締役社長 竹下 敏章
(コード番号 7594 東証第一部)
問合せ先 執行役員管理本部長 嶋林 直人
(TEL 06-6450-6823)

従業員向け株式給付信託の制度期間の延長および追加信託抛出に関するお知らせ

当社は、2020年11月20日開催の取締役会において、当社の従業員に対して2018年度より導入している株式型インセンティブプラン「従業員向け株式給付信託」（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結している信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の2023年12月30日までの制度対象期間の延長および、本信託に対する金銭の追加抛出について決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本制度の概要および目的

本制度は、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対して当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員の福利厚生制度として当社の株式を給付することで、当社の株価や業績との連動性を高め経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として2018年に導入いたしました。

2. 追加抛出の理由

本制度の制度期間の延長に伴い、新たな制度対象期間中に交付が見込まれる当社株式を取得するために、本信託に対して株式取得資金を追加抛出することといたしました。

●信託契約の変更ならびに追加拠出に伴う内容

- (1) 名称 : 従業員向け株式給付信託
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : 株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行と株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- (4) 受益者 : 受益者候補のうち、本信託契約に従った受益者として確定されるための手続きを履践した者
- (5) 信託管理人 : 当社従業員
- (6) 本信託契約の締結日 : 2018年6月6日
- (7) 信託の期間 : 2018年6月6日～2020年12月30日
(信託契約変更により、2023年12月30日まで延長予定)
- (8) 追加信託金額 : 208,000,000円(予定)
- (9) 株式の取得時期 : 2021年1月～2021年2月(予定)
- (10) 株式の取得方法 : 取引市場又は自己株式の処分を引き受ける方法により取得

以上